



ここが聞きたい

Q & A

— 第3回（6月）定例会 —

(議場の配置が変わりました)

■平成十八年度一般会計補正予算(第六号)

歳入歳出予算の総額に一億五九六三万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ七三億九五四二万円とする

主なもの 歳入

町税一一〇七万四千元、地方交付税一億七四六万八千円を増額補正。諸収入はバイオマスエネルギー実験事業委託金の減に伴い一七七一万を減額補正。

歳出

衛生費で直診会計へ繰出金一六二〇万円増額補正。諸費は財政調整基金積立金に八三一六万一千円、減債基金積立金に一億円増額補正。
(可決 全員)

■平成十八年度国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算(第四号)

歳入歳出予算の総額に一八〇〇万円を減額し、

歳入歳出それぞれ二億四六七万七千円とする
(可決 全員)

■平成十八年度簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に六二四万円を減額し、歳入歳出それぞれ一億四二八〇万六千円とする
(可決 全員)

■条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部が改正によるもの
(可決 全員)

■国民健康保険条例の一部を改正する条例

国保税の医療分の基礎課税額の限度額を五三万円から五八万円に改める
(可決 全員)

■国定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法施行令の一部改正

による
(可決 全員)

■繰越明許費繰越計算書の報告について

繰越額は防災行政無線施設整備事業一億三一〇〇万円など三億四九九万六千円となる
(報告のみ)

■kawasaki仁淀川学びの森整備基金条例

川崎重工業(株)、カワサキプラントシステム(株)から三年間六〇〇万円の寄付を基金とし、町有林の環境整備や定期的森林体験、並びに町民との交流を図るもの
(可決 全員)

■平成十九年度一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出の総額に五九八三万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ六九億六三三万四千円とする

主なもの
歳入

国庫支出金六一七八万二千円
防災行政無線施設整備に増額補正。県支出金、三六四万一千円
コミュニティバス整備事業など一四七〇万円増額補正。
繰入金、二一三万三千円
一般財源不足の調整など二二三三万四千円を増額補正。
諸収入八三八万円
合併市町村地域資源活用事業の不採択により減額、一四九万六千円
バイオマスエネルギー実験事業費の増額など、六八八万四千円の減額補正。
町債、四二九〇万円
コミュニティバス整備及び防災無線施設整備に補助金の充当で減額。九五〇万円
農道中ノ瀬新設工事費の増額など、三三三〇万円の減額補正。

歳出

総務費、二二〇万円
庁舎南側のカーテンウォールファスナー部の補強工事など六三五万六千円増額補正。
民生費、一九二万四千円
後期高齢者医療制度システム導入委託料など一九三五万二千円増額補正。
衛生費、一四二万一千円
吾川地区の家庭用給水施設整備事業補助金など一四四万七千円増額補正。
農林水産費二千万円
農道中ノ瀬線新設工事。六〇〇万円
岩屋川渓谷周辺整備事業。一四九万六千円
バイオマス実験事業など、二八〇〇万六千円を増額補正。
商工費一五万五千円
歩道整備などに増額補正。
土木費三一萬五千円
集落整備事業補助金など増額補正。

問 若藤議員

奨学金資金制度で、債務者の返還状況とその確認は。

答 教育長

滞納が発生すれば残額を通知している。

問 若藤議員

町側の債務状況と相手が思う金額が違うかもわからない。年に一回状況の通知を。

答 教育長

旧町村で台帳、帳簿の整理が違っていてもいけない。確認するよう考える。

問 岡田良成議員

町に年金の記録帳簿があるか。年金について問い合わせはあるか。

答 町民課長

昭和六十三年まで転記したものがあつた。旧吾川村のコンピュータのデータに転記したものもある。確認できない分は社会保険事務所に問い合わせている。

問 岡田議員

本庁で内容の全てが分かるのか。

答 町民課長

旧町村それぞれで台帳管理はしている。分からなければ社会保険事務所に問い合わせる。

問 西森(常)議員

昔、火葬場で一社葬儀社の看板を許可したら看板だらけになった例がある。町内に掲げる葬儀社などの看板に規制をしては。

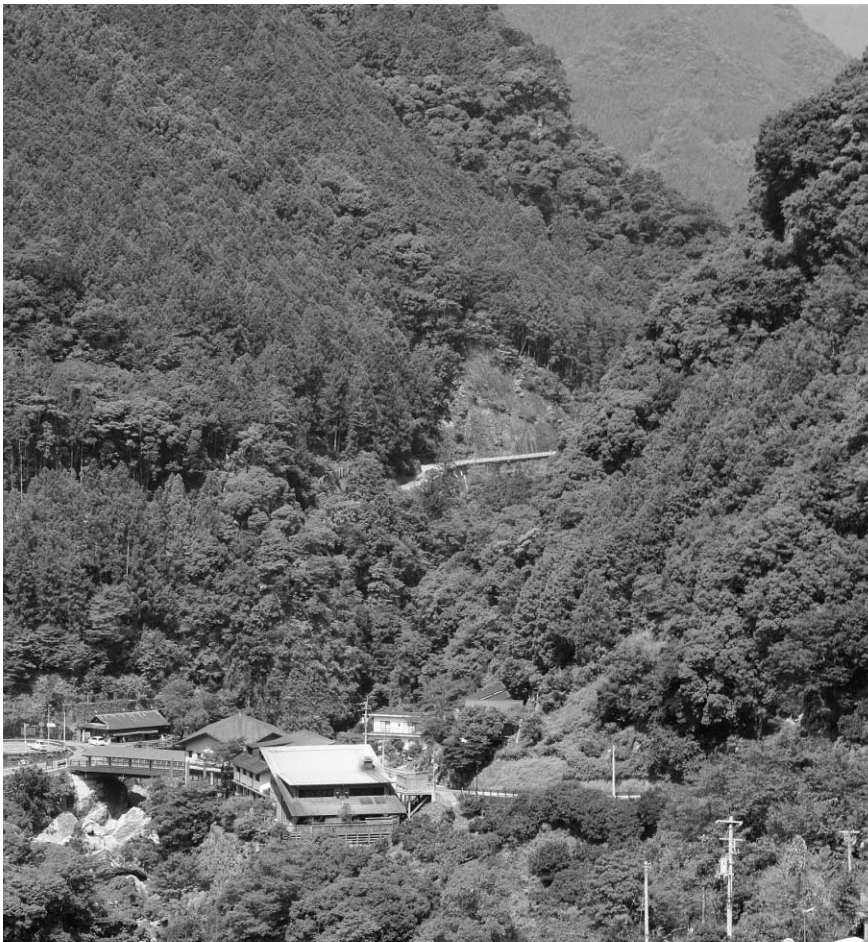
答 副町長



公有地は条例などで規制できるが、私有地、借地はどうか、今後勉強して検討する。



岩屋川渓谷(別枝)整備に600万円。中津(吾川)安居(池川)に続き整備されることとなる(岩屋川渓谷)



町はゆの森「別館」を計画しているが、上部の安全面が危ぐされる (名野川)

問 福原克彦議員
旧日浦邸の設計委託補助の説明を。

答 産業建設課長

設計委託料が六〇万円程かかるので、町が三〇万円アプロス(株)に補助するもの。

問 西森(常)議員

旧日浦邸の場所は危険地域に指定されている。住民の避難場所となるような頑丈なものを。

答 産業建設課長
施設を使用する場合は、ストーンガード等を考える。

問 福原議員

「高新」に町内の公営プールの他六市町村十五小学校のプールの吸込防止金具の未設置がでいたが対策は。公営プールとは。

答 教育長



プール開きまでに全ての施設で規定どおりの安全対策ができる。公営プールは、旧池川町の町民プール。

問 大原儀郎議員

国道四三九号沿線で荒れた畑などで有機野菜栽培を勧めている。本山町では町長が先頭に立っている。池川地区でも進めているが来年は奨励するために予算化を。

答 町長

今から予算の約束はできないが、総合的に判断し決めたい。

問 若藤議員

バス運行の入札の最低制限価格は定めてないか。委託料が安ければ運転手に無理がいき事故が起りかねない、委託契約の方法は。

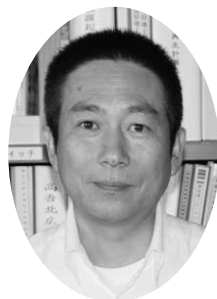
答 総務課長



地方自治法で、委託料は最低制限価格を設ける必要はないとなつてい

答 企画課長

入札参加資格として、補助員も届け、本人が身体的に運転が不向きな場合、対応する安全策をとっている。



入札参加資格として、補助員も届け、本人が身体的に運転が不向きな場合、対応する安全策をとっている。

問 西森(常)議員

運転の委託に最低制限価格を決めてはならないという法はあるか。

答 総務課長

最低制限価格は原則として設けない。

答 町長

公正な入札で、法に則した形で価格を設定している。適正な価格は業者の努力で決まる。

答 企画課長

自治法施行令の一六七条の十の規定を含め調査し、県の指導も受け、安全、品質の確保をしていきたい。

燃料費の高騰などがあった場合、単価の見直しなど対応を考える。

(可決 全員)

■平成十九年度老人保健特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に九四三万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ一八億七〇九万二千円とする

主なもの

平成十八年度医療費の精算に伴う補正。

問 大原議員

老人の三年、五年先の伸び率を踏まえているか。

答 町民課長



去年と今年比べた場合伸びはない。

問 大原議員

事業をやる上には、推計が必要と考えるが。

答 町民課長

現在老人保健は、国の補助金によるもので対象者の増減で変わる。

平成二十年四月から、七十五歳以上は後期高齢者医療制度が始まる。(可決 全員)

■過疎地域自立促進計画の一部変更

国、県の制度、事務事業の見直し、本年度導入道整備交付事業など、策定当時より変化があり見直すもの

問 福原議員

大崎長屋線、大峠北浦線、吾川中スクールバスターミナルの改修、旧寺村小学校の拠点施設整備事業、デジタルミュージアム整備事業削除の理由と、ミュージアム事業の説明を。

答 産業建設課長

大崎長屋線は、今後、見直しもある。必要な場合入れたい。

答 池川地域振興課長



大峠北浦線は、地元の要望を聞き、必要であれば、今後の過疎計画に載せる。

答 教育次長



マスターミナル、寺村小、ミュージアムの事業は、二十三年以降の計画に検討し入れたいと思う。今は耐震を優先と考えている。

答 教育長

デジタルミュージアムは貴重な文化など、映像化して保存し、いつでも見える施設。

問 野村安夫議員

田村農村公園の場所は。

答 企画課長

場所は、四三九号の川手、残土場。子どもの遊び場、避難場所として造りたい。

問 片岡議員

緑資源公園の二つの計画が削除だが、今後、この道はどのようになっていくか。情報はあるか。

答 産業建設課長

現在継続している道は継続の方向である。新規は難しいと聞く。緑資源公園からの情報は無い。(可決 全員)



避難場所として整備される田村農村公園(田村)

18年3月スクールバス事故に関する決議

昨年3月、吾川郡春野町の国道56号で県警交通機動隊の白バイと、本町が運行を委託している仁淀中学校スクールバスの衝突事故について、6月7日、高知地裁では禁固1年4月の判決があった。被告は即日控訴したが、当仁淀川町議会は執行部に対しこの件に誠意を持って積極的に関与することを要望する。

以上決議する。

平成19年6月13日

仁淀川町議会



地方財政に関する意見書

提出者 若藤 敏久

国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会を実現するため、地方自治体の役割はますます重要となっている。

しかしながら、この間の三位一体改革によって、財政運営は深刻さを増している。地方税の増収はあるが、地方交付税が七千億円削減され、財政運営は厳しさを増している。平成十九年度から導入される「新型交付税」も、地方交付税の財源保障機能の縮小が懸念されている。また、「地方広域振興プログラム」は、実質的な交付税の補助金化であり、地方自治の現場では疑問の声も強い。

記

一 地方共有で共同の財産である地方交付税を削減しないこと。財源保障機能と財政調整機能を合わせもつ制度として引き続き堅持・充実させ、自治体間の税源の偏在をなくしていくこと。新型交付税においても財源保障機能を堅持し、対象を拡大しないこと。

二 自治体の自主性をうばい、自治を侵害し、住民に負担を押し付ける債務調整を含めた自治体破綻法制を導入せず、自治体の自主的な再建努力を支援する仕組みをつくるようにすること。

意見書提出先
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣

森林吸収源対策のための森林整備に関する意見書

提出者 大原 儀郎

長期にわたる木材価格の低迷などにより、林業は衰退の一途をたどり、山林は地方存亡の危機に直面している。

また、荒廃した森林は、多様な公益機能をも失いつつあり、二十一世紀を迎えた今日、重大かつ緊急を要する課題となっている。このような中、国は京都議定書に基づき温室効果ガス削減目標を森林を吸収源として削減するため、必要な森林整備の推進に向けて取り組みを開始した。

国民共通の課題である地球環境を守るためには、山村の唯一の資源である森林の整備を進め、豊かな森林、元気な林業、林産業を支えられた、環境世紀にふさわしい山村を再生しなければならぬ。

一 森林整備にかかる森林所有者の負担軽減措置等の充実
① 七歳級以下の切り捨て間伐について、全額国費による整備の制度を創設すること。

② 七歳級十二歳級の間伐に対し、補助率の引き上げ及び補助要件を撤廃すること。
二 担い手対策の充実
① 森林団地化に必要な経費への全額補助制度を創設すること。

② 林業機械のリース制度を創設すること。
③ 防災林整備事業の工事規模要件を緩和すること。(工事規模が一施行箇所事業費二百万円以上の要件を緩和)

④ 緑の雇用担い手対策事業の対象期間を延長すること。
三 地方自治体への財政措置の充実
① 地域実情に即した整備を推進するため、実績(間伐面積、搬出材積)に応

意見書提出先

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 農林水産大臣
環境大臣

過疎地域自立特別措置法の失効後の過疎対策への対応に関する意見書

提出者 藤原陽三

過疎地域の振興については、「過疎地域対策緊急措置法」をはじめ、四度の特別措置法に基づく国の総合的な施策が推進された結果、各種の公共施設や生活環境の充実が図られ、生活の利便性が向上するなど一定の成果を上げてきた。

しかしながら、公共施設、生活インフラをはじめ、医療・保健や公共交通など、生活の基礎的サービス機能が都市と地域との地域間格差が依然として残されたままとなっている。

このため、過疎地域は高齢化の進展と今なお続く都市地域への人口の流出と相まって、地域の活力は著しく低下している。このように過疎地域の衰退が進む中、現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成二十一年度末を持って期限切れを迎える。同法は、過疎地域の維持・発展にとって必要不可欠の法律として機能しており、追加の過疎対策が講じられない場合、財政基盤や地域経済が脆弱である過疎市町村だけで過疎地域の抱える課題に取り組むことは困難である。

国は、こうした実状を踏まえ、現行法の失効後においても、過疎地域の発展と自立の促進に向けた特別措置が講じられるよう強く要望する。

意見書提出先
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 文部科学大臣
厚生労働大臣 農林水産大臣
国土交通大臣 経済産業大臣
内閣府少子化担当大臣

教育委員会の報告

教育長 大野 敏光

十九年度がスタートし池川幼稚園十一人、小学校五校で二百八十四人、中学校三校で四百四十五人、総数で四百四十人の園児、児童、生徒が元気に通学している。

本町では合計八十六人が受けた。結果を見、今後の学力向上対策に生かす。
仁淀中のスクールバス事故関係は六月七日に刑



仁淀中「保育実習」(5月・ふたば保育所)

四月二十四日には文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査が実施された。小学校六年生と中学校三年生が対象で、

事裁判の判決が言い渡されたが、検察側の主張を全面的に認める厳しい判決が下された。運転手は即日控訴した。

産業建設常任委員会の報告 (岡田良成委員長)

— 椿山線、泉線を現地調査 —

四月十六日に、池川の百ヶ内、大野、椿山地区の区長並びに住民から陳情があり、委員会で調査

あり、調査検討した結果引き続き局部改良を依頼する事にした。
仁淀地区の泉線には、



町道泉線の現地調査 (泉)

検討をした。
椿山線は起点から五百mは、工事の採択済みでその先千mを延長要望が

延長が三百八十mで二十一年度完了予定。
出席者 委員長他議長委員五人、執行部七人。



ふたば保育所「夕すずみ会」(7月7日・森)

日記帳

19年	4月5日	春季戦没者追悼式(池川)	29、30日	(佐川町) 郡議長会県外視察研修(北海道幕別町・栗山町)
	10日	春季戦没者追悼式(仁淀)	6月2日	第1回仁淀川町PTA連合会代議員会
	11日	議会だより特別委員会	4日	道路整備促進期成同盟会県協議会総会及び道路整備促進県大会(高知市)
	13日	老人クラブ寿会(大崎)総会	5日	議会運営委員会
	16日	春季戦没者追悼式(吾川)	6日	国道33号・494号整備促進期
	5月18日	バイオマス事業設備火入れ式	28日	防災パトロール
			26日	仁淀川町老人クラブ連合会
			24日	仁淀地区消防大会
			20日	中央西広域身体障害者連合会福祉大会
			15日	県議長会臨時総会(高知市)
			12、13日	第3回定例議会
			9日	国道33号越国道開通式
				成同盟会総会(久万高原町)

コラム



新緑の濃くなり始めた四月中旬、私はNHKのディレクターの訪問を受けた。この店を「とき金」でとり上げたいという。数日後、カメラクル

テレビ取材を受けて

むずかしさを目のあたりにして、とても貴重な体験をさせてもらった。店のお客様も皆とてもよく協力して下さい、

ーを引き連れてやって来た。始めての経験でも興味深かったが、テーマを探りながら、ひとつの番組に構成することの

順調に撮影は進んだ。そのうち、このお客さんの大部分のお年寄り達が来てくれる間、私は店をやっていききたい。若い世代ばかりになったらこの店はどうなるのだろうか。息子のことや、我々夫婦の健康やら...と考え続けた。一番望ましいのは、仁淀川町がもっと活みながる町になることだけだ。 押岡 徳子(田村)

編集後記

水不足の心配から沢山の平凡なことに包まれている毎日のありがたさに気がつきました。(三鈴)

今年の梅雨は何か変な感じですか。これから大雨が降り災害が起きないか心配です。(尾崎)

K大学調査によれば、たばこ一箱千円なら禁煙率90%という。害を訴えるより有効かも?(福原)

荒れはてた山々、田畑、汚染された川、海、狂いだした地球環境を見ているようだ。(野村)

合併し、二年となるが仁淀川町の地図を広げ思う。今だ知らない地区があることを。(片岡)

うっとうしい梅雨ですが、道の辺の満開のアジサイが心を和ませてくれます。(農本)

ハウスの天敵、台風(四号)がそれてくれました。自然を相手の農業は大変です。(西森常)